

2022年12月20日

高山信用金庫

お客さま各位

**カードローン「きゃっする」および「e a s y」の契約規定等改定のお知らせ**

平素より高山信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、当金庫では、2023年1月4日より、信金ギャランティ株式会社保証付カードローン「きゃっする」および「e a s y」の契約規定等を下記の通り改定いたします。

なお、改定後の規定等は、改定前からお取引いただいているお客さまに対しても適用されますので、予めご了承ください。

## 記

## 1. 改定を行う契約規定等

- (1) カードローン契約規定 [【新旧対照表：PDF】](#)
- (2) 保証委託約款 [【新旧対照表：PDF】](#)

## 2. 旧規定からの主な改定事項

- (1) 保証対象年齢  
満20歳以上満69歳以下に変更
- (2) 新規貸越期限  
借主の満70歳の誕生日の属する月末までに延長
- (3) 期限の利益喪失事由  
相続の開始に係る項目を削除
- (4) 新規貸越停止の条項  
相続の開始を追加

## 3. 商品名

- ・カードローン「きゃっする」
- ・カードローン「e a s y」

## 4. 改定日

2023年1月4日（水）

以上